

大阪市監査委員告示第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じた旨通知があったので、同項の規定により次のとおり公表する。

令和6年12月6日

大阪市監査委員	森	伊 吹
同	森	恵 一
同	岡 田	妥 知
同	福 田	武 洋

1 通知を行った者の氏名

大阪市長 横山 英幸

大阪市教育長 多田 勝哉

2 通知を受けた日及び講じた措置の内容

別紙のとおり

（行政委員会事務局監査部監査課）